

公益財団法人東京都医学総合研究所

経営改革プラン 2023 年度改訂版

# 公益財団法人東京都医学総合研究所

(所管局) 福祉保健局 (2023年7月より保健医療局)

## 1 基礎情報

2022年8月1日現在

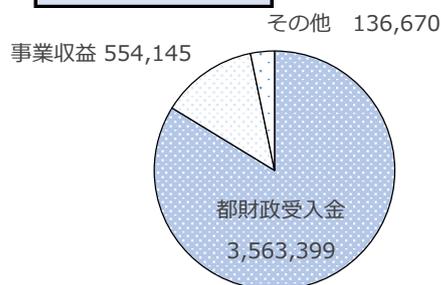
設立年月日	1999年4月1日		
所在地	東京都世田谷区上北沢2-1-6		
団体の使命	当研究所は、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究及びがん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に取り組み、優れた研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的としている。		
事業概要	・ 都民ニーズに対応し、研究成果の都民還元を目指したプロジェクト研究の推進 ・ がん対策や新型インフルエンザ対策などの特別研究 ・ 研究成果をテーマにした都民向け講演会や、研究者向け研修会などの普及事業		
役員数	役員数	15 人	(都派遣職員 1 人 都退職者 7 人)
	常勤役員数	2 人	(都派遣職員 0 人 都退職者 2 人)
	非常勤役員数	13 人	(都派遣職員 1 人 都退職者 5 人)
	常勤職員数	188 人	(都派遣職員 31 人 都退職者 8 人)
	再雇用・非常勤職員数	92 人	
基本財産	300,000 千円		
都出資(出捐)額	300,000 千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	100.0 %		
他の出資(出捐)団体及び額	千円		
	千円		
	千円		
	千円	その他	団体
その他資産	なし		

## 2 財務情報 (2021年度決算・単位：千円)

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	4,254,214	100%	4,293,753	100%	△ 39,539
(償却前損益)					365,672
研究事業	4,000,186	94.0%	4,039,725	94.1%	△ 39,539
法人会計	254,028	6.0%	254,028	5.9%	0

※固定資産への投資額：324,301

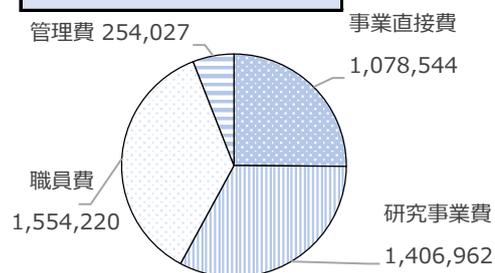
### 経常収益内訳



#### <都財政受入額 内訳>

補助金	3,517,966
委託料	45,433

### 経常費用内訳



#### <事業直接費 内訳>

プロジェクト研究費	259,153
特別研究費	256,845
産学連携等研究費	389,333
その他	173,213

## 貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	932,362
現金及び預金	929,988
有価証券	
その他	2,374
2 固定資産	1,582,550
基本財産	300,000
特定資産	547,750
その他固定資産	734,800
－固定資産	374,800
－有価証券等	
－その他	
<b>資産合計</b>	<b>2,514,911</b>

(負債の部)	
3 流動負債	1,105,607
借入金	
その他	1,105,607
4 固定負債	429,734
借入金	
その他	429,734
負債合計	1,535,341
(正味財産の部)	
正味財産合計	979,570
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>2,514,911</b>

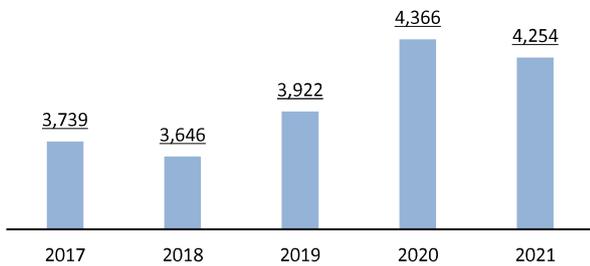
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

### 3 2017年度以降の事業実施状況

≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

#### 3-1 経常収益額から見る事業動向

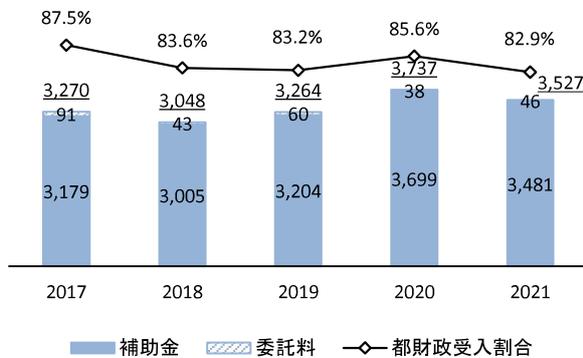
経常収益(単位:百万円)



経常収益と経常費用は、ほぼ均衡しており、経常収益の増減は都財政受入額をおよそ反映したものとなっている。  
 2021年度の経常収益のうち都補助金の占める割合は82.6%であり、経常収益の減は特別研究が4課題から3課題となったことにより都補助金が、対前年比で1億80百万円余の減となったことによるものである。  
 経常費用の減は、職員費、研究事業費の実績減や、特別研究の課題減によるものとなっている。

#### 3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

都財政受入額(単位:百万円)



都施策との連動性は、都政の重要施策について短期的・集中的に実施する特別研究(補助金)と一定の課題について都からの受託により実施する受託研究(委託料)に見ることができる。

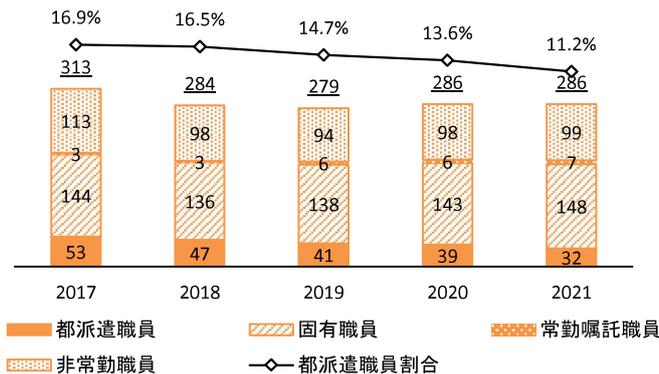
【補助金のうち特別研究】  
 がん総合的高次(2013~2017年度)、新型インフルエンザ対策(2008~2013・2014~2017年度)、デング熱対策(2015~2018年度)、肝硬変(2019年度~)、人工神経接続(2019年度~)、新型コロナウイルス等予防ワクチン開発(2020年度~)、新型コロナウイルス抗体測定(2020年度~)

【委託料(受託研究)・主なもの】  
 神経難病医療ネットワーク事業(2011~2017年度)、在宅難病患者訪問看護師等養成研修事業(2011年度~)、認知症ケアプログラム推進事業(2015年度準備・2016年度~本実施)、重症心身障害児(者)及び医療的ケア児訪問看護調査(2020年度)、予防的支援推進とうきょうモデル事業(2020年度~)

都財政受入額の経常収益に占める割合について、①2016年度から2017年度の2年間は、ほぼ横ばいであった。②2018年度は特別研究2課題の終了により特別研究費(補助金)が減少し、2019年度は企業等との共同研究や受託研究に係る産学連携等研究収入が増加したため、受入割合が下がった。③2020年度は特別研究2課題が増え、収益全体に占める都財政受入額の割合が上昇した。経常収益には企業等との共同研究や受託研究の産学連携等研究収入、ライセンス等の知的財産収入が含まれ、2021年度の割合は13%となっている。

#### 3-3 職員数の推移から見る経営状況

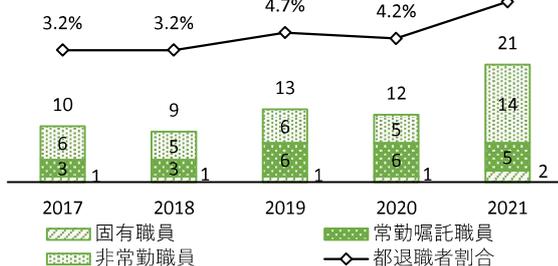
職員数(単位:人)



【非常勤職員】  
 都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、非常勤職員数は概ね100~110名で推移している。

【都派遣職員】  
 都派遣職員の退職に伴う充員は固有職員を充てている。研究員については都派遣職員が60歳定年制であるのに対し、固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど、組織の流動・効率性に配慮した体系となっている。常勤研究員に占める都派遣職員と固有職員の割合は2012年度に逆転し、以後その差は拡大している。都派遣職員は今後も漸減していき、2030年度に現員0となる見込みである。

都退職者(単位:人)

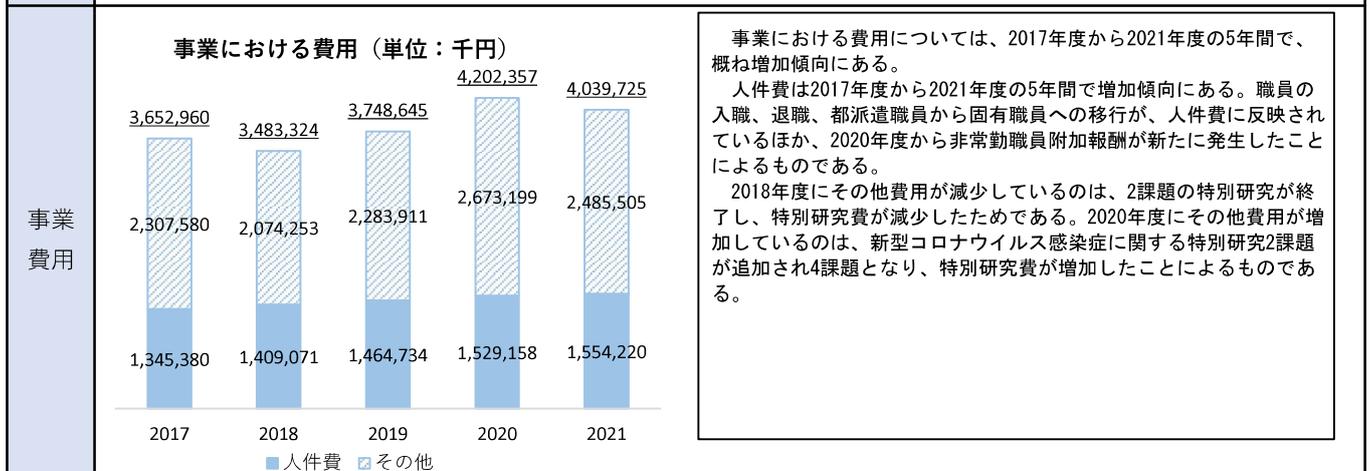
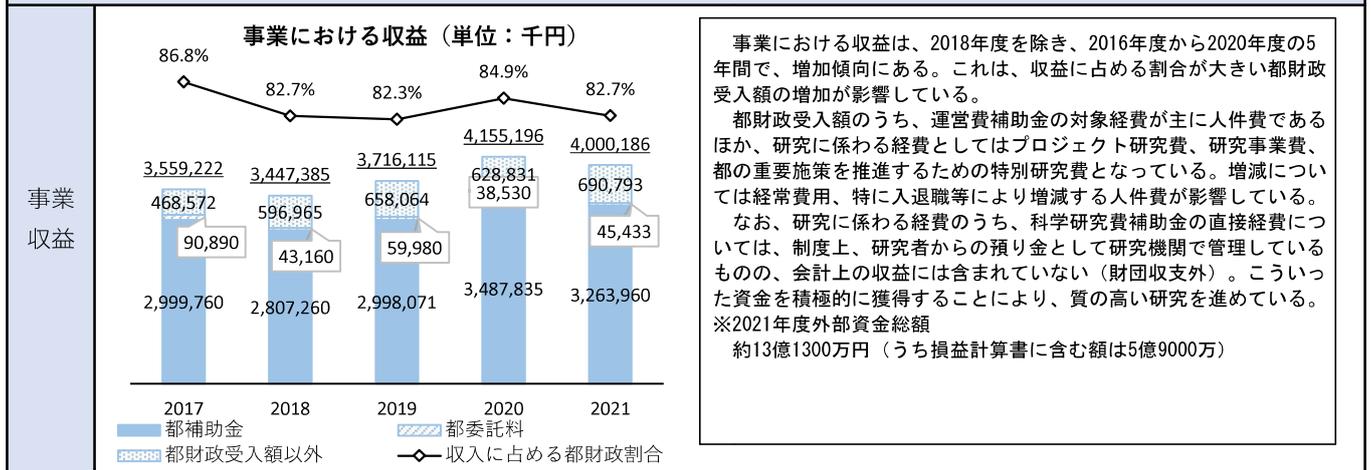


## 4 主要事業分野に関する分析

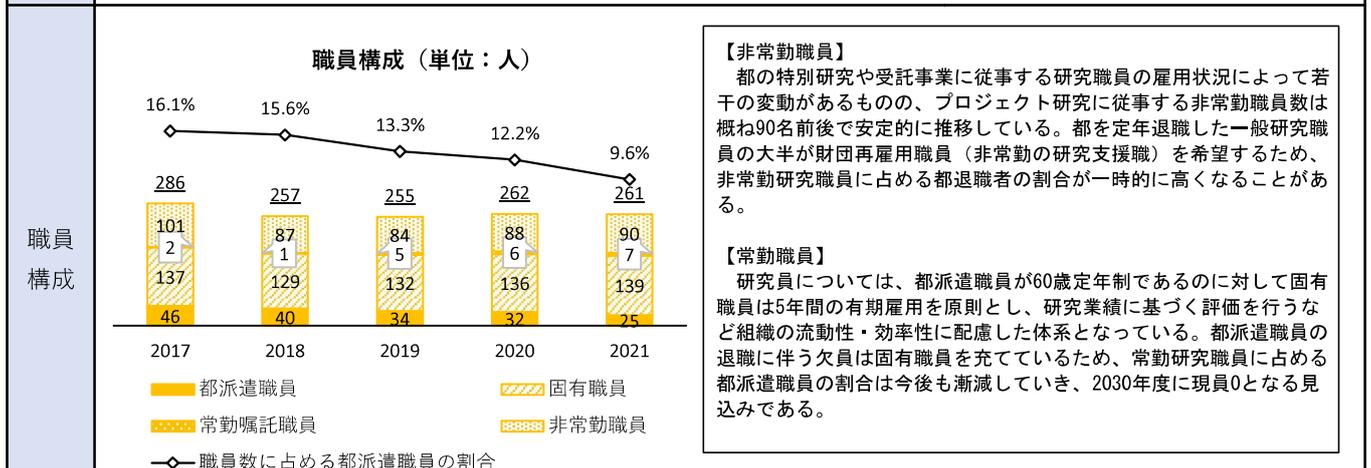
(1/1)

事業分野	研究事業
事業概要	<p>都民の医療と福祉の向上に寄与するため、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究、がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を21のプロジェクト（2020年度）が5年間の期間を定め、外部委員の評価を受けながら実施している。</p> <p>特に、都の重要施策の推進のための特別研究（新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究をはじめ2016年度からの5か年で7課題）や都の委託を受け、行動・心理症状に対する認知症ケアプログラムを開発して都内全域への普及や「予防的支援推進とうきょうモデル事業」において児童虐待に対する効果的な予防的支援モデルの作成に協力しているほか、ウイルス迅速検出装置の実用化など、研究成果の都民還元も図っている。</p> <p>また、会計上の収益には含まれないが、研究に係る経費として科学研究費補助金等の直接経費を預かり金として管理し、基盤経費であるプロジェクト研究費とあわせてその成果を得ることで、安定した質の高い研究を進めるよう努めるとともに、一定割合で配分される間接経費を受け入れており、国際シンポジウムの開催やリサーチアシスタント制度（大学院生への研究補助謝金制度）の実施など、革新的で柔軟な団体運営が可能となっている。</p>

### 各指標に基づく分析



再委託費	該当なし
------	------

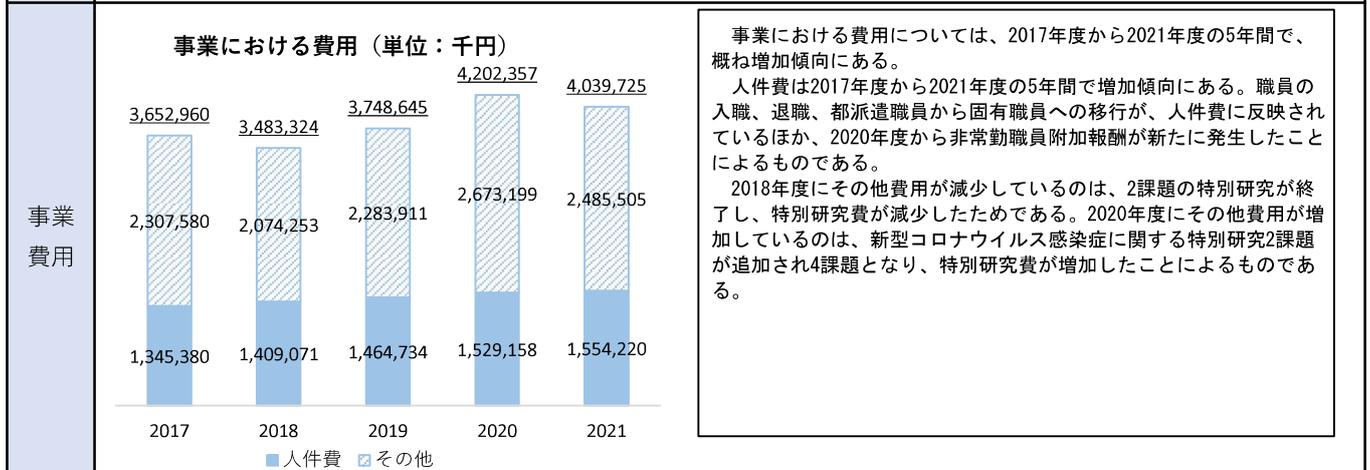
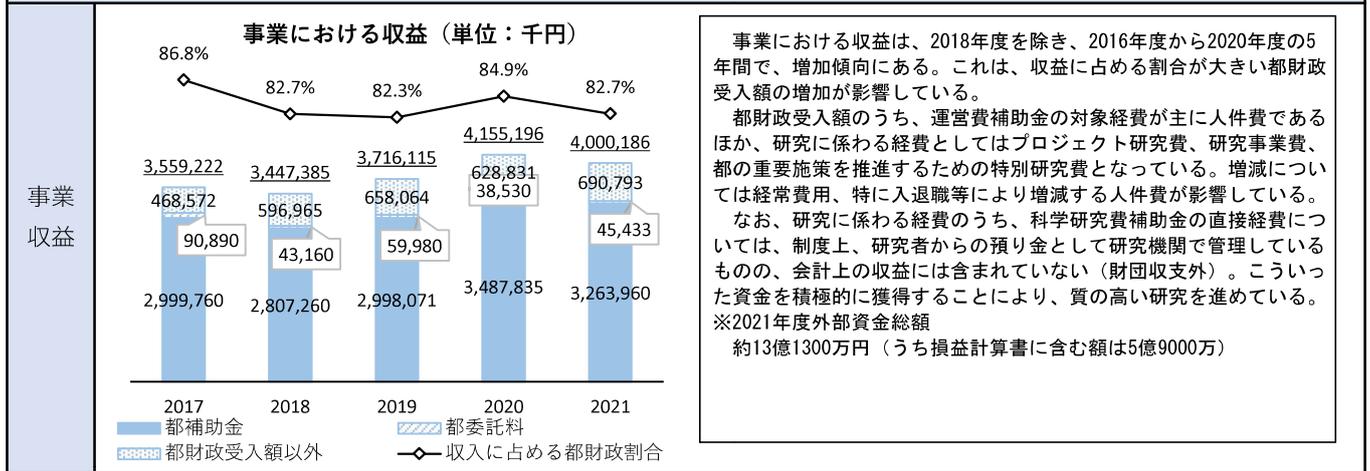


## 4 主要事業分野に関する分析

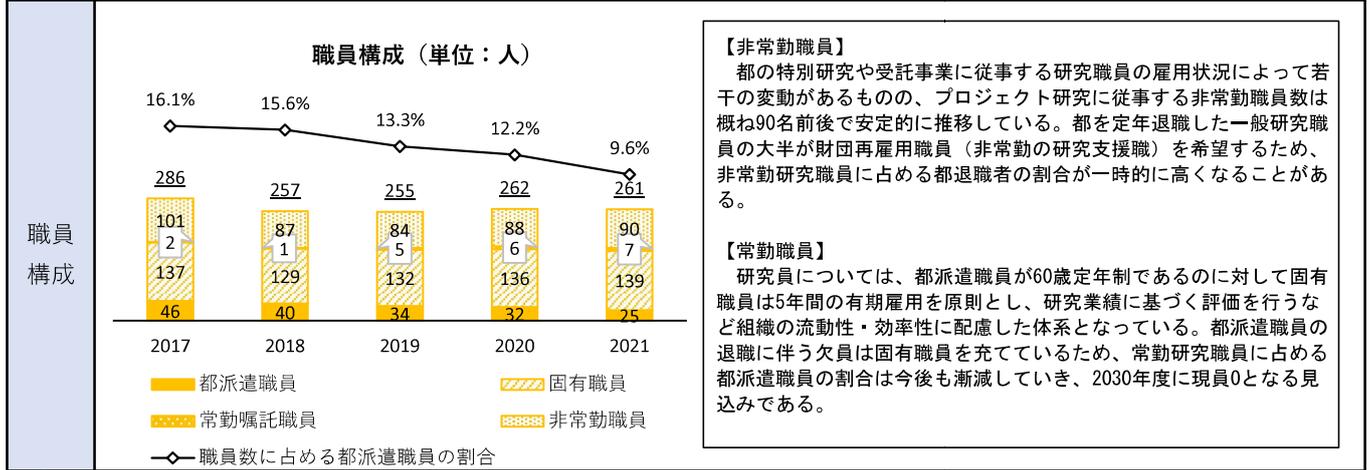
(1/1)

事業分野	研究事業
事業概要	<p>都民の医療と福祉の向上に寄与するため、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究、がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を21のプロジェクト（2020年度）が5年間の期間を定め、外部委員の評価を受けながら実施している。</p> <p>特に、都の重要施策の推進のための特別研究（新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究をはじめ2016年度からの5か年で7課題）や都の委託を受け、行動・心理症状に対する認知症ケアプログラムを開発して都内全域への普及や「予防的支援推進とうきょうモデル事業」において児童虐待に対する効果的な予防的支援モデルの作成に協力しているほか、ウイルス迅速検出装置の実用化など、研究成果の都民還元も図っている。</p> <p>また、会計上の収益には含まれないが、研究に係る経費として科学研究費補助金等の直接経費を預かり金として管理し、基盤経費であるプロジェクト研究費とあわせてその成果を得ることで、安定した質の高い研究を進めるよう努めるとともに、一定割合で配分される間接経費を受け入れており、国際シンポジウムの開催やリサーチアシスタント制度（大学院生への研究補助謝金制度）の実施など、革新的で柔軟な団体運営が可能となっている。</p>

### 各指標に基づく分析



再委託費	該当なし
------	------



主な事業成果

事業  
成果  
①

当研究所の研究は、その成果が世界的に影響力の高い雑誌に掲載され、多くの研究者から引用されるなど高い水準にある。こうした質の高い基礎研究を背景として、治療薬の開発をはじめ予防法・診断法の確立、在宅医療におけるケア手法の開発など都民還元へとつながっている。

<重要疾患の治療薬開発に向けた医師主導治験>

○統合失調症治療薬の開発研究

活性型ビタミンB6（ピリドキサミン）を用いた統合失調症（カルボニルストレスType）治療薬の開発  
統合失調症は人口の約1%で発症し、幻覚や妄想、感情平板化、認知機能低下など深刻な症状を呈する疾患である。その病態メカニズムは未だに不明であり、治療薬は対症療法薬に留まる。当研究所では統合失調症の2割を占めるカルボニルストレス性の患者群を同定し、その有望な治療薬候補を見出した。

2008～2009年度：第1相試験

2011～2012年度：第2相前期試験（患者投与） 都立松沢病院で実施（精神科領域における国内初の医師主導治験）

2017～2019年度：第2相後期試験 都立松沢病院を含む多施設で実施

現在、製薬会社において、第3相試験の実施が検討されている。

○C型肝炎治療薬の開発研究

本研究は当研究所での研究において、マウスモデルレベルでPRI-724が肝線維化を改善する効果を見出した成果をベースとし、肝硬変を肝炎に戻す治療薬の開発について、2014～2015年度にかけて都立駒込病院にて第1相の医師主導治験を実施した。

2018年6月よりB型肝炎の第1相の医師主導治験、B型肝炎及びC型肝炎を対象とした第2相（Phase II a）試験を実施している。

当研究所では病院等連携支援センターを2014年度に設置し、カンファレンスやフォーラムの開催や、当研究所の研究と臨床現場とのマッチングによる連携研究の推進、医師の研修生としての受け入れなど、人材育成にも努めている。

事業  
成果  
②

<東京都の重点施策を推進する特別研究・受託研究>

○肝硬変特別研究

2019年度から、治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト幹細胞モデルマウス等に投与し、肝臓の機能が回復するメカニズムを解明するための基礎研究を実施している。

○人工神経接続特別研究

2019年度から、脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を実施している。

○新型コロナウイルス等予防ワクチン開発特別研究

2020年度から、これまでに確立したワクチン開発技術を用いて、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）だけではなく、今後新たなコロナウイルスが発生した場合にも即座に対応可能なワクチンの開発研究を実施し、2021年度は動物モデルでの予防効果および安全性評価を行い、ファイザー社製やモデルナ社製など現行ワクチンに抵抗性を示す変異株、現在の流行株に対する発症予防効果をマウスモデルで確認し、いずれのウイルス株に対しても、100%の生存率を示した

○認知症ケアプログラム推進事業

認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人のケアにおいて課題となっている行動・心理症状（BPSD）に対するケアの手法について、地域の介護・看護職員の対応力を高めるためのケアプログラムを開発。世田谷区、足立区、武蔵野市の3つの区市にてモデル的に実施したところ、BPSDが下がり、プログラムの効果を実証することができた。

この効果の実証をもとに開発したオンラインシステムを使ったケアプログラムについて、2018年度から希望する区市町村で導入を進めている。（2021年度末時点：アドミニストレーターを都内で216名養成、35区市町村まで利用が拡大した。）

○在宅難病患者訪問看護師養成研修

在宅難病患者の訪問看護に関わる看護師に対し、知識と技術の習得及び向上を図るため、在宅難病患者訪問看護師養成研修を毎年実施している。（2021年度実績：座学研修Ⅰ 受講者人数（回数に関わらず閲覧した人の数）163名、座学研修Ⅱ 受講者人数（回数に関わらず閲覧した人の数）89名）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンデマンド形式によるWEB研修に変更して開催

事業  
成果  
③

<医師・保健医療従事者及び高校生・大学生への人材育成>

○脳病理データベースによる脳神経疾患の病理診断の向上

病理標本室に保管する標本等の研究検体および写真等の資料（約5,000例）は、約40年にわたる症状記録と剖検脳の検索により整備された国内外最大級のライブラリである。これらの多くは神経病院、松沢病院をはじめとした都立病院との連携研究により蓄積されたものである。所蔵する多数の神経疾患の病理標本から、バーチャルスライド機器によって、高品質のデジタル病理画像データを取得（2020年度末現在 累計3,861件）。このデータをインターネット閲覧可能な形式に変換し、東京都医学研・脳神経病理データベースを開発し、都立病院・公社病院等及び東京都立大学等の研究・教育機関に活用されている。

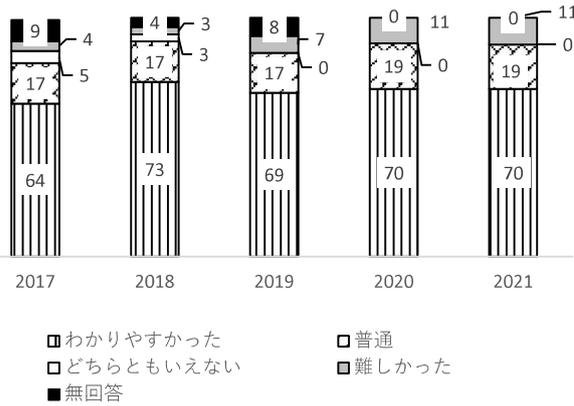
○難病ケア看護データベースによる神経難病患者支援者への支援

ALSを代表とする主に人工呼吸器を装着した神経難病患者に対する看護ケアの各種技術マニュアルの作成のほか、2011年3月の東日本大震災をきっかけとして、東京都では、2012年3月に「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を策定し、区市町村による個別支援計画の作成を推進してきた。こうした都の施策に合わせ、災害時の安否確認チェック表や災害時個別支援計画作成後の定期的見直しチェック表などを掲載している。さらには、在宅における医療安全のヒヤリハット情報提供システムなど、研究成果を蓄積したデータベースを開発し、看護職・介護職のケアの向上に寄与している。

○次世代を担う研究者の育成

教育庁と連携し、高校生を対象としたフォーラムや医師・医学系研究者を目指す高校生に対する講演などを実施している。また、2021年末時点で、東京都立大学や東京大学をはじめとする15の大学と連携大学院協定を締結し、当研究所の研究員が客員教授となり、大学院生を受け入れている。

都民講座理解度アンケート（単位：％）



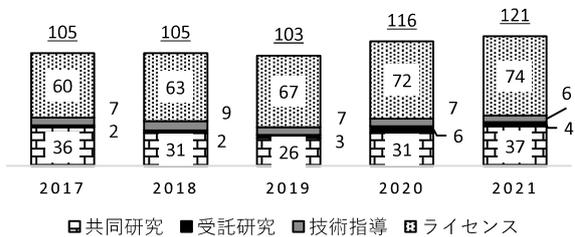
研究成果の都民への普及として、年8回開催している都民講座のほか、地域を対象としたサイエンスカフェや科学技術週間行事への参加など行っている。  
 また、将来の研究の担い手の育成を目的に、都立高校生フォーラムの実施や、研究者が学校に出向いて講演するなど幅広く行っている。  
 研究の幅は広く、専門用語もあり、理解しづらい点もあるが、都民講座では内容が「わかりやすかった」と及び「普通」という方が、2016年度及び2017年度は80%前半だったのが、2018年度以降は90%近くになっており、参加者の満足度は高いといえる。

【参考】

2021年度 有効回答数445名のうち「わかりやすかった」308名、「普通」82名  
 2021年度満足度調査 有効回答数445名のうち「満足」269名、「やや満足」124名、「普通」34名

事業  
成果  
④

企業との契約件数



研究成果を都民の健康増進や産業振興などの形で社会に還元することは、当研究所の重要な目標の一つである。医学生物学領域の研究を医薬品や検査薬等の成果につなげるためには、企業との連携が必須となる。これらの活動を推進するため、知的財産活用支援センターを設置し積極的に研究成果の社会への還元を行っている。

企業との連携の際に締結する産学連携関連契約には、ライセンス契約（特許実施許諾契約・有償成果有体物提供契約〔MTA〕）・技術指導契約・共同研究契約・受託研究契約があり、2011年4月の統合以来、産学連携を着実に推進している。

事業  
成果  
⑤

その他補足資料等

## 2023年度改訂版のポイント

- ◆戦略1 新型コロナウイルス等予防ワクチンの開発と情報発信  
新型コロナウイルスに対する多様な媒体を活用した情報発信の手法を活用し、都民利益に資する有用な研究の情報を積極的に発信し、都民の生命と健康を守る国内トップレベルの医学研究所としての取り組みを広く示せるよう計画を改訂

### 【プランの主な改訂内容】

#### 戦略1 新型コロナウイルス等予防ワクチンの開発と情報発信

個別取組事項	2023年度	個別取組事項 (改訂後)	2023年度(改訂後)
「都民講座」やHP、SNS等を通じ、研究内容や成果を紹介	ワクチン開発や関連研究について、「都民講座」やHP、SNS、広報誌「都医学研NEWS」などを通じて紹介するとともに、東京都公式動画チャンネル「東京動画」を活用するなど、さまざまな媒体や経路を使って、都民の関心に応えた情報提供を行う。	「都民講座」やHP、SNS等を通じ、研究内容や成果を紹介	ワクチン開発や関連研究について、 <b>さまざまな媒体や経路を使って、都民の関心に応えた情報提供を行ってきた手法を活用し、都民利益に資する有用な研究の情報を積極的に発信していく。</b>
世界中の最新の研究成果について積極的かつ分かりやすく情報発信	研究の進捗状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を週に1本のペースで日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。 また、特に関心の高いテーマについては、子どもでもその内容について理解が深められるよう、イラストや平易な言葉を使って紹介する。	世界中の最新の研究成果について積極的かつ分かりやすく情報発信	研究の進捗状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を <b>年間50本程度</b> 日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。 また、特に関心の高いテーマについては、子どもでもその内容について理解が深められるよう、イラストや平易な言葉を使って紹介する。

戦略1	新型コロナウイルス等予防ワクチンの開発と情報発信	経営改革 目標	部の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携

関連する都の重要施策
—

<b>戦略を設定する理由・背景</b> 都内の新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だ収束を見通すことができない状況にあり、都民は感染のリスクに不安を抱いている。また、マスコミやインターネットを通じて、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報があふれるなか、信頼できる情報の発信が求められている。	
<b>団体における現状（課題）</b> ◆新型インフルエンザやデング熱に関するワクチン開発研究を行ってきた実績を背景に、東京都の特別研究として、コロナワクチンの開発（10年間）のほか、コロナ抗体測定研究を実施するなど、都政の重要課題である新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。 実施にあたっては、全所を挙げた「新型コロナ対策チーム」を組織している。 ◆独自の取組として、HPに「新型コロナウイルス感染症関連サイト」を立ち上げたほか、各プロジェクトの専門性を活かした「コロナ関連研究」を実施している。	<b>課題解決の手段</b> ◆コロナウイルスがSARS、MERSと概ね10年周期で、重篤な呼吸器系疾患を引き起こす変異を起こしていることを踏まえ、汎用性のあるワクチン開発を行う。 ◆医学研の強みを生かし、正確かつ最新の情報を都民へ分かりやすく発信する。

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b>  <b>【目標①】</b> 汎用型コロナウイルスワクチンについては、基礎研究を確実に進めるとともに、現行ウイルスを対象とした臨床試験に着手する。 <b>【目標②】</b> 学術的な裏付けをもった最新の情報を広報誌やHP等を通じて都民に提供している。また、コロナ関連研究についても、「都民講座」を開催して研究成果を都民に提供する。	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b>  コロナに対する国の基本方針は、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置いた感染拡大防止策へと移行しているが、ワクチン接種は引き続き重要な施策として位置づけられている。こうした中で、将来出現することが予想される新たなウイルスに対応する汎用型ワクチンの開発研究は、臨床試験に向け取組を進めている。また、コロナに対する情報発信は、既存の取組に加え、多様な媒体でのわかりやすい情報発信に努めるなど、3年後（2023年度）の到達目標に向けて、順調に進んでいると捉えている。
---	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
<b>新型及び汎用型コロナウイルスワクチンの開発を推進</b>	目標①	企業が実施する第I/II相臨床試験で使用する製剤の作成と並行し、医学研では実験動物を用いたワクチン防御効果・安全性・免疫応答性の評価を行い、企業に結果をフィードバックする。	研究費の獲得のため、4月にAMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の研究開発事業へ応募した。6月に不採択とされたが、示された課題への対応を進め次回申請の準備を行った。あわせて、動物モデルでの評価やワクチン製造、治験実施のための企業体制の確保を行った。	医学研で行う実験動物を用いた評価は順調に進んでいるが、AMEDに申請した第I/II相試験に必要な研究費申請は不採択となった。不採択理由は開示されていないが、今後の開発に向けた意見が付されており、その課題への対応が必要であると考えられる。	・医学研において実験動物を用いたワクチン防御効果・安全性・免疫応答性の評価を行い、企業が実施するI/II相試験の実施に向けた取り組みを進める。 ・コロナウイルスに共通するエピトープ（抗原に抗体が結合する部位）を標的としたワクチン開発を進める。
<b>「都民講座」やHP、SNS等を通じ、研究内容や成果を紹介</b>	目標②	ワクチン開発や関連研究について、「都民講座」やHP、SNS、広報誌「都医学研NEWS」などを通じて紹介するとともに、東京都公式動画チャンネル「東京動画」を活用するなど、さまざまな媒体や経路を使って、都民の関心に応えた情報提供を行う。	以下のとおり、ワクチン開発や関連研究について紹介した。 ・都民講座：第3回都民講座において、ワクチン開発について講演を行った。 ・都医学研News：新型コロナ対策特別チームによる都立・公社病院と連携して行った大規模抗体測定プロジェクトの活動を取上げた。	都民講座については、感染制御プロジェクトが担当することが決まった時点で、ワクチン開発をテーマにすることに決め、テーマにあわせて外部の演者に依頼し、実施した。都医学研Newsにおいて、昨年度の新型コロナ対策特別チームが実施した内容を一般の方にもわかりやすく紹介した。	ワクチン開発や関連研究について、さまざまな媒体や経路を使って、都民の関心に応えた情報提供を行ってきた手法を活用し、都民利益に資する有用な研究の情報を積極的に発信していく。
<b>世界中の最新の研究成果について積極的かつ分かりやすく情報発信</b>	目標②	研究の進捗状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を週に1本のペースで日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。また、特に関心の高いテーマについては、子どもでもその内容について理解が深められるよう、イラストや平易な言葉を使って紹介する。	以下のとおり、公式サイトでわかりやすく情報を発信した。 ・「新型コロナウイルスに関する最新情報」では、海外の最新の研究成果を紹介する記事として35本を掲載した。 ・「けんた君の教えて！ざわこ先生」では、イラストを活用した理解しやすい記事として、新型コロナウイルス関連等について4本を掲載した。	「新型コロナウイルスに関する最新情報」については、基盤技術支援センターの職員が様々な学術誌に取り上げられた論文を一般の方にもわかるように紹介している。「けんた君の教えて！ざわこ先生」については、研究員を中心に理解しやすいように会話形式で、かつ、親しみやすいようにイラストを活用しながら、新型コロナウイルスやその他サル痘等について取り上げている。	研究の進捗状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を年間50本程度日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。また、特に関心の高いテーマについては、子どもでもその内容について理解が深められるよう、イラストや平易な言葉を使って紹介する。

戦略2	都の福祉保健課題の解決に向けた研究の推進
-----	----------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○			

<b>関連する都の重要施策</b> ■未来の東京戦略 ・戦略1：子供の笑顔のための戦略
---

<b>戦略を設定する理由・背景</b> 人や予算を有効に活用した、透明性、信頼性の高い効果的な施策を行うとともに、その効果を検証できるものとするため、行政施策において、科学的根拠に基づいた施策の立案・実施が求められている。
--

<b>団体における現状（課題）</b> ◆社会健康医学研究センターは、疫学的アプローチによる知見や科学的手法を通して、都の福祉保健行政への貢献を目指す新たな組織である。 ◆都の委託を受けて開発した、行動・心理症状（BPSD）に対する認知症ケアプログラムは、2018年度から都による普及と実装が進められている。 ◆「東京iCDC専門家ボード」の疫学・公衆衛生チームに参画し、疫学的な見地から、新型コロナウイルス感染症対策を検討している。 ◆児童虐待対応件数が増加する中、東京都児童福祉審議会専門部会の議論では、予防的支援の効果的な実施のために、予防的支援モデルの確立と普及展開が求められており、福祉保健局少子社会対策部より相談を受けている。	<b>課題解決の手段</b> ◆東京発の認知症ケアプログラムが全国の自治体で利用可能なものとするため、行動・心理症状を「見える化」するオンラインシステムやe-Learning研修システム、研修修了者の継続的なプログラム活用を支援するフォローアップ等の運用体制を構築する。 ◆人流データを活用した流行予測モデルの提供とともに、疫学的見地に基づく感染症リスクの分析・評価を通じ、政策につながる提言を行う。 ◆科学的裏付けをもった政策展開が必要とされており、政策提言に結び付けられる科学的根拠を検証するため、3か年のモデル事業を都、区市町村と連携して実施する。
---	--

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b> <b>【目標①】</b> 認知症ケアプログラムが全国展開し、認知症の人の行動・心理症状の改善に寄与する。 <b>【目標②】</b> 都民の行動自粛等のための定量的な判断材料を提供し、感染抑止に貢献する。 <b>【目標③】</b> 支援が必要な家庭に対する効果的な支援策が検証され、モデル事業参加の自治体にノウハウが蓄積される。	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b> コロナに対する国の基本方針は、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置いた感染拡大防止策へと移行しているが、ワクチン接種は引き続き重要な施策として位置づけられている。こうした中で、将来出現することが予想される新たなウイルスに対応する汎用型ワクチンの開発研究は、臨床試験に向け取組を進めている。また、コロナに対する情報発信は、既存の取組に加え、多様な媒体でのわかりやすい情報発信に努めるなど、3年後（2023年度）の到達目標に向けて、順調に進んでいると捉えている。
---	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
都・厚生労働省と連携した認知症ケアプログラムの普及、展開	目標①	全都普及を推進するとともに、全国普及に向けて国が実施する他府県での試行を支援する。また、これまで蓄積してきたデータに加え、他府県（試行）からデータ収集を行う。	構築した研修システムで全国普及に向け国が実施する他府県での試行を支援し、アドミニストレーター142名を養成することによりケアプログラムの効果をあらためて実証するとともに、これまで蓄積してきたデータに加え、他府県試行データの収集も行った。また、都内であらたに212名養成41区市町村まで利用が拡大した。	定期的インストラクターと研修の改善について意見交換を実施し、その都度、修正を行ってきたこと、また、新たにアドミニストレータを対象とした勉強会を実施することなどによって実践能力をさらに高めていると考えている。また、収集したデータを基に、2024年度からの介護報酬化に向け、都・事業者団体との連携、厚労省を通じた社会保障審議会等へエビデンスを提供し、介護報酬化に向けた取り組みの加速につなげていく。	都・事業者団体との連携をはじめ、厚労省を通じた社会保障審議会等への認知症患者のBPSD改善データなどのエビデンス提供により、全国普及に向けた厚労省の取り組みを支援する。
人流データ分析に基づく感染抑止策の検討と提言	目標②	ハイリスクな人流・滞留に対して、より効果的な介入時期・介入策の検討を行う。 （※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、取組内容に変更あり。）	モニタリング会議での分析結果報告に加え、第6波以降には、ワクチン未接種・未完了者のハイリスク滞留人口を可視化する仕組みも構築した。さらに第7波以降には、京都大学のチームと連携し、感受性人口割合と夜間滞留人口とを掛け合わせた実効滞留人口（有効な免疫持たない夜間滞留人口）を可視化する仕組みも構築した。	携帯電話のGPSデータに着目し、毎日、機械学習によって分類するデータシステムを構築したことで、レジャー目的の夜間滞留人口を正確に抽出することが可能となった。また、後の感染状況を予測するうえで重要な夜間滞留人口と感受性人口割合の推移をリアルタイムに把握することが可能となった。こうした精度の高い滞留人口データは感染予測に貢献し、都のみならず、厚労省アドバイザーボード会議などでもモニタリング指標として活用された。	ハイリスクな人流・滞留の推移に影響を与える社会的要因を同定し、それに対する有効策を整理する。 （※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、取組内容に変更あり。）
児童虐待の予防的支援法に関する研究、開発	目標③	モデル事業の効果検証を実施するとともに、人材育成プログラムのプロトタイプを開発し、モデル事業の参加自治体を対象に研修を試行する。	モデル事業の効果検証のため、2021年度に作成した具体的な支援モデルの実施案に基づきモデル事業の参加自治体（4区市）において新たな支援モデルを開始し、11月末時点で若年妊婦39名への支援を実践している。また、人材育成研修プログラムのプロトタイプを開発し、4区市へ研修を試行した。	各自治体においてパイロット事例に対する支援を実施し、当事者視点に立った支援を効果的に提供していくための課題を整理したことにより今後のモデル事業の効果検証、エビデンスに基づく予防的支援法開発につなげることができるとともに、母子保健・子ども家庭支援センターのスタッフが共通の研修を受講する仕組みを構築し、試行したこと新たな支援モデルの定着に必要な協働体制がさらに強化され、新たな支援モデルの円滑な実践につながったと考えている。	モデル事業参加自治体の事例やモデル事業全体の効果検証を通じ、エビデンスに基づく予防的支援法と人材育成プログラムを取りまとめ、東京都に提案する。

<b>戦略3</b>	<b>都立病院等とのさらなる連携強化と実用化に向けた支援の実施</b>
------------	-------------------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
------------	------------	------------	-------------	------------------

<b>関連する都の重要施策</b>
—

<b>戦略を設定する理由・背景</b>	
都立病院・公社病院には、がん医療や小児医療、精神疾患医療、難病医療などに関する豊富な症例や希少疾患に係る診療実績がある。研究所と医療現場とが連携した研究から、新たな診断法の開発や診断精度の向上、研究成果の早期実用化や臨床応用が期待されている。	
<b>団体ににおける現状（課題）</b>	<b>課題解決の手段</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ゲノム解析研究は、最適な治療方法選択のための診断や治療薬の開発など、国民の健康を守るための必須なプラットフォームになると期待されており、ゲノム医学研究センターを新たに設置した。</li> <li>◆病院等連携支援センターが行う「臨床現場における研究シーズの発掘」等については、これまで連携のあった病院以外との共同研究を開始するなど、連携強化を図っている。また、都立病院等連携として行ってきた「TMEDフォーラム」等はコロナ禍にあって中止した。</li> <li>◆知的財産活用支援センターの「都立病院等における知的財産の権利化及び活用の支援」が着実に広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆遺伝子発現解析を通じ、病変部位に含まれる細胞集団の特性解析、血液等からのバイオマーカー探索、がん細胞の増殖解明等、都立病院等に対し新たな研究を提案する。</li> <li>◆都立病院新改革実行プラン2018では、多摩キャンパスに「臨床研究支援センター」を整備し、研究支援体制の充実強化を図るとともに、医学研との共同研究の一層の推進が謳われている。こうした都立病院の方針を踏まえ、より連携の密度を高めている。</li> <li>◆都立病院等には、知的財産に係る専門職チームがなく、知的財産の権利化やその活用、企業との交渉には不慣れである。都立病院等への支援は10年超にわたる研究所の知的財産活用の経験を活かした支援を継続する。</li> </ul>

<b>3年後（2023年度）の到達目標</b>	<b>実績（2022年11月末時点）及び要因分析</b>
<p>【目標①】 ゲノム・遺伝子解析技術を用いた臨床研究の実績が増える。</p> <p>【目標②】 制度の検証や取組の評価を通じて、より効果的な運用が図られ、その結果、論文や学会発表等が行われる。</p> <p>【目標③】 独法化後も見据えながら、都立病院等に対する知的財産に係る支援を実施し、特許出願などを行う。</p>	<p>医学研では、ゲノム解析や研究費の支援、知的財産の権利化等を通して、2022年7月の地方独立行政法人への移行後も都立・公社病院との連携強化に努めている。特にゲノム・遺伝子解析を用いる臨床研究の構築においては、新たな病院との共同研究体制を構築するなど、各取組とも3年後（2023年度）の到達目標に向けて、順調に進んでいると捉えている。</p>

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
ゲノム・遺伝子解析を用いる臨床研究の構築と推進	目標①	提案した臨床研究を開始し、ゲノム解析等に着手する。また、臨床研究の提案を、多摩総合・小児総合など複数の病院へ広げる。	進行中の臨床研究の着実な進捗と並行して、昨年度に開始した都立駒込病院 病理科との連携を元に「都立病院等連携研究」の枠組みでの共同研究を開始した。また、多摩北部医療センター リウマチ膠原病科を中心とした新しい共同研究体制の下での臨床研究を開始した。	医学研が設けている「臨床現場における研究シーズの発掘」の仕組を昨年度に効果的に活用したことが、今年度の「都立病院等連携研究」研究テーマのきっかけとなった。また、多摩北部医療センターとの新たな共同研究体制は、過去に「都立病院等連携研究」の下で進められていたテーマをゲノム医学研究センターが持つ遺伝子発現解析技術の活用により発展させるものであり、センター設立によって構築された研究開発体制が貢献したと考えている。	共同研究の進展に合わせた検証を通じ、臨床研究の推進に努め、ゲノム・遺伝子発現解析技術を活用した具体的な成果へとつなげるとともに、更なる臨床研究の提案を行う。
都立病院等との連携研究の充実	目標②	採択案件については、フォーラム等を活用して研究成果を発表するなど、リサーチマインドをもった医師等が制度の利用を検討するように、働きかけを行う。	「都立病院機構等との連携研究セミナー」を対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催予定している（2023/3/13）。また、「臨床現場における研究シーズの発掘」では6月に都立多摩総合医療センター 精神神経科から申請があり、採択した。	新型コロナウイルス感染症の状況から、従来どおりのフォーラムやカンファレンスの開催は難しい状況にある。一方で、オンラインでの試みは、多くの病院の医師が参加できるという点や関心のあるテーマについての視察できるというメリットもあると考えており、さらに対面と合わせたハイブリッド形式を試みる予定である今年度は都立病院の独立行政法人化もあり、連携が難しい面があったが、都立病院等と研究所との接点づくりの方法として引き続き、開催していくことが効果的と考えている。	都立病院機構設立後も、引き続き充実した連携研究が行われるよう、これまでの取組を評価し、制度の効果的な運用を図る。
地方独立行政法人における知的財産関連規程の策定等を支援	目標③	地方独立行政法人における知的財産関連規程の決定や施行に向けての取り組みや課題解決に、医学研での経験を踏まえ支援する。	病院経営本部より5月に提示された都立病院機構の知的財産関連規程案について、課題や問題点についての洗い出しを行った上で、20以上の項目について、修正提案等を行った。	東京都保健医療公社の知財関連規程の策定から開始した取り組みであり、公的な病院における知的財産活用の課題や問題点も多くあったが、医学研の経験やノウハウを知的財産関連規定に活かせた。都立病院機構の設立までに支援ができ、各病院における知的財産活用促進につながるものと認識している。	都立病院機構における知的財産関連規程の運用開始後の課題の洗い出し、課題解決に関するアドバイスをを行い、各病院における知的財産活用が促進されるよう支援する。
病院職員の発明等の知的財産の権利化及びその実用化を推進	目標③	病院の独法化の進捗を考慮しつつ、新規特許出願を実現する。当該年度に複数のシーズ（企業へ紹介できる知的財産）がある場合には、BioJapan等の展示会・商談会に出展も含めたライセンス活動を行う。	「体幹装置」（日/中/香港に出願）：販売の目的が立ったため実施料等の条件を含む契約を年度内に締結する予定。 「腫瘍サンプラー」：9月に改良発明の出願を行い、実施予定企業が試作品を製作中。 「ネックガード」：実施予定企業が試作品を製作中。「点滴作業用ライト」：近々実施候補企業との交渉を開始する。	都立病院機構の設立にあたり、病院経営本部・公社事務局・病院機構の担当部署と調整や協議を重ね、個別案件について、可能な範囲でライセンス先の探索、企業との交渉や契約等を進めることができた。現在の活動案件は左記の4件に「放射線防護シールド」を加えた5件であるが、それぞれにおいての実用化の推進に向けたこれまでの活動が一定の成果につながりつつあると考えている。	都立病院機構の知的財産規定に則り、特許出願を行う。 また、都立病院機構の意向を踏まえた上で、BioJapan等の展示会・商談会に出展するなど、積極的なライセンス活動を実施し、実用化の推進を図る。

<b>共通戦略</b>	<b>未来の東京戦略 version up 2023</b>
-------------	--------------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京都 医学総合研究所	成長の源泉となる「人」	■戦略2 個別取組事項「児童虐待の予防的支援法に関する研究、開発」を実施

<b>共通戦略</b>	<b>シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組</b>
-------------	--

<b>団体</b>	<b>2022年度</b>			<b>2023年度末の到達目標</b>
	<b>2022年度末の到達目標</b>	<b>実績（11月末時点）</b>	<b>要因分析</b>	
<b>(公財) 東京都 医学総合 研究所</b>	対都民・事業者を対象とした手続については、（契約手続関係等を除き、）既に手続の70%以上がデジタル化済みであるが、更なる利便性・効率性向上に向け、2023年度までの取組を進める。	対都民・事業者等を対象とした手続は100%（4件）デジタル化を達成済み	対都民・事業者等を対象とした手続はデジタル化を達成済み	対都民・事業者等を対象とした手続(契約手続関係等を除き) は100%（4件）デジタル化達成済みであるが、更なる利便性・効率性の向上を図っていく。